

# やまがたコンフォートビズ

START!!

今年度から、職員が年間を通じて快適で働きやすい服装で公務にあたることにより、業務能率の向上を図ることを目的に、「やまがたコンフォートビズ」を実施します。

## 取組内容

年間を通じて、快適で働きやすい服装で執務を行う。

例：ノーネクタイ、ノージャケット、カーディガン、タートルネック 等



## 対象

全職員

## 留意事項

- ✓ 勤務中の服装であることを基本に、来庁者等に不快感を与えない服装を常に心がけること。
- ✓ 対外的な業務や、式典等、軽装が相応しくない恐れがある場合は、適宜関係者等と相談しつつ、適切な服装となるよう御留意ください。

## その他

- 会議等を主催する場合には、案内文においてドレスコード（ノーネクタイ、ノージャケット等）を示すなど、ご配慮をお願いします。
- 夏季期間及び冬季期間については、クールビズ、ウォームビズの取組期間として、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、これまで同様に取組みを実施する予定です。

問合せ：総務部 働き方改革実現課 (023-630-3114)

